

岩手県選挙管理委員会告示第38号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第3項の規定により、令和7年7月20日執行予定の参議院岩手県選出議員選挙における選挙時登録の基準日を次のとおり定めた。

令和7年6月27日

岩手県選挙管理委員会

委員長 吉 田 瑞 彦

選挙時登録の基準日 令和7年7月2日